

真庭市農業委員会だより

# 「豊かな大地」

第8号

## 真庭市内で頑張っている人を紹介します



レタスの状態を確認する入澤さん

### 農業という

### 仕事のモデルづくり

入澤 靖昭さん (蒜山下長田)



蒜山グリーンフィットの入澤さんは、野菜生産販売会社を通じて今年からモスバーガーへ夏秋レタスを出荷しています。現在の耕作面積は4.7ha。農業公社などを活用して来年は5haを目指します。レタスは3年前から栽培を始めたのですが、農業指導を受け、

有機肥料100%の条件のもと、生産者としてレベルアップができたとのこと。ただ、夏を過ぎての長雨の影響で今年のレタスはなかなか大きくならず、予定した時期よりもずれ込みましたが11月までに何とか収穫を終えることができました。出荷した

レタスは全国のモスバーガーに回るので店頭に名前付きで表示が出されます。それを県外から友人などが知らせてくれるので、嬉しい反面、良い意味でプレッシャーも感じるそうです。

デメリットとしてはレタスにしても同世代の生産者が身近におらず、出来の良し悪しについて話し合えないということ。近年、若者の仕事としての選択肢に農業がないのが弱みですが、入澤さん自身、農業は仕事としてやってみてから好きになったそうです。最後に「そういう人が増えればいいと思いますし、そのためには実際に自分自身が儲けて、若い人が農業を仕事として選択できるモデルになっていくことが今の目標」と語ってくれました。

モスバーガーで入澤さんが生産したレタスに出会うかも!!



### 農地の現況と利用に関する調査にご協力ください!



真庭市農業委員会では真庭市内に在住で農地(利用権設定や農地法3条により貸借が設定されている農地を除く)をお持ちの方を対象に「農地の現況と利用に関する調査」の調査票を2月19日から郵送しています。

農地の集積・集約化に関する大事な調査になりますので、まだお手元に調査票がある方は、締め切りの3月20日までに回答をお願いいたします。

くわしくは

3ページをご覧ください。



## 落合の松下泰祐委員が新嘗祭に用いるお米を 岡山県の代表として献上されました。

新嘗祭(にいなめさい)とは？

新嘗祭はその年の新穀を天照大御神や、やおよみず神々に備えるとともに、天皇も神とともに共飲、共食する儀式を行い、天皇陛下が収穫した新穀とともに各県のお米と粟をお供えします。

10月29日に東京の皇居に新嘗祭用の献穀に行つてまいりました。

このことにつきましては、この春の初めに話があり、私も迷いましたが、真庭のためには、思いまして、頑張ってみようとお引き受けをいたしました。私の米と鏡野の粟を岡山県の代表として皇居に行かせてもらいました。

私は、ヒノヒカリを60アールつくつております。その米作りには、私は個人的にちよつとこだわりを持っておりまして、菜の花を裏作として植えて、それを

すき込んで緑肥として使い、除草効果もあるということで、これを六、七年続けております。それを持つていこうと決意をしたわけです。今年は収量的には去年よりは減収でしたけれども、一粒ずつ米をよりまして、1升のお米をつくりました。それを絹の袋に入れ、桐の箱に入れて献上しました。

大変貴重な経験をさせていただきまして本当にありがとうございました。  
(松下)



岡山県代表の方々（前列右から2番目が松下さん）

## 秋の叙勲で勝山の 大石清子委員が 黄綬褒章を受章されました。

11月13日に業務に精励した人をたたえる黄綬褒章を大石清子委員が受章されました。

大石さんは、昭和37年にご結婚と同時に農林業に従事されました。農村女性の6次産業化、また農村に伝わる食文化に脚光を当てた地域の活性化等、農業、地域に大きく貢献されました。

平成17年に初めて農業委員に選出されたときには、県下の農業委員は3名でしたが、以降、女性登用に向けて努力され、平成27年には岡山女性農業委員の会を設立、初代会長につかれました。今では、県下の女性の農業委員も36名と飛躍的に人数が伸びています。

「このたび賞をいただき、光栄に存じます。私は子供のころから、明るい農村という環境を夢見ておりました。嫁いだ月田地域は女性の活動が活発で、地域の人も女性というものを軽く見ないという非常にすばらしい



大石清子さん

地域でございまして、そういった中でいろんな形で勉強したりすることができました。これまでも農業一筋で頑張つてまいりました。農業による地域の活性化というのは非常に自分の中で大きく膨らんできたように思います。

私としましては当たり前のことをしてきたような気がいたします。皆さんのご支援、ご指導やご協力をいただきました事が今日に至っているんだなとつくづく思っております」  
(大石)

## 農業委員の選出方法が変わります。

これまで農業委員会の委員は選挙などにより選出されていましたが、平成27年9月4日に農業委員会等に関する法律が改正され、市町村長が市町村議会の同意を得て、任命することになりました。

これにより、農業委員会委員選挙人名簿の調整は行いませんので、毎年12月中旬に送付していましたが『農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』の送付は今後行われません。ご承知ください。

## 農地の現況と利用に関する調査のお願いについて

平成27年度の農地法の改正により、農地等の利用の最適化の推進が図られることになりました。

これに伴い、真庭市農業委員会では、農地の担い手への集積・集約化や新規参入の促進が図られるよう、市内の農業者の方に、農地の現況や利用意向について、「調査票」を配ってご協力をお願いしています。

平成27年4月から、インターネットを通じて、全国農業会議所が提供する「全国農地ナビ <https://www.alis-ac.jp/>」のサイトにおいて、全市町村の農地情報（所在・地番・地目・面積・貸借の種類や期間・農振法の区域区分等）が閲覧できるようになっており、農地の現況や利用意向についても掲載することができます。

### 1. 今回調査をお願いする農地

利用権設定や農地法3条により貸借が設定されている農地を除いた農地

### 2. 調査内容と回答例

#### ◆農地の現況

調査票の「農地の現況」欄の、該当する番号に「○」をしてください。

1. 耕作している（保安全管理を含む）
2. 耕作していない

[回答例]

農地の 現況
① 2

#### ◆農地の利用意向

調査票の「利用意向」欄の、該当する番号に「○」をしてください。

1. 農地に関する意向なし（現状のまま）
2. 売りたい
3. 貸したい
4. (特に) 中間管理機構へ貸したい
5. その他 ( )

[回答例]

利用意向	備考
1 2 ③ 4 5	

その他を選択された場合は、調査票の備考欄に具体的な内容を記入してください。

#### ◆農地ナビへの掲載

回答内容の農地ナビへの掲載について、「○」をしてご回答ください。

- 希望する  
希望しない

[回答例]

農地ナビへの掲載	希望する・希望しない
----------	------------

### 3. その他

個人や法人の方が、農地を売買又は貸借する場合には、農地法や農業経営基盤強化促進法等、関係法令等の定めによる他、相続未登記の農地については、相続登記が必要になります。

調査票の回答は3月20日までをお願いします!!

**委員  
活動  
報告**

**平成27年度農業委員会活動**

平成27年4月10日 4月総会・産業活性化プロジェクト会議  
(以下産業P会議)

5月12日 5月総会・運営委員会・産業P会議

5月28～29日 全国農業委員会会長大会(東京)

6月10日 6月総会・運営委員会・産業P会議

6月24日 県外視察受け入れ(兵庫県・新温泉町)

7月6～9日 農業問題相談(市内7カ所)

7月10日 7月総会・運営委員会・産業P会議

8月11日 8月総会・運営委員会・産業P会議

8月28～9月2日 農地パトロール(市内全域)

9月10日 9月総会・産業P会議

10月14日 10月総会・農地委員会・編集委員会・推進委員会

10月21日 市町村農業委員研修会

11月10日 11月総会・編集委員会・産業P会議

11月5～6日 中国・四国ブロック女性農業委員研修会

11月12～13日 先進地視察研修(愛媛、高知)

11月11～30日 農地利用状況調査(市内全域)

11月19～12月4日 非農地調査(岩井畝・田原山上)

12月8日 12月総会・産業P会議・推進委員会

12月3～4日 全国農業委員会会長代表者集会(東京)

平成28年1月13日 1月総会・農業者年金研修会

2月10日 2月総会・編集委員会

3月10日 3月総会・産業P会議

**真庭市農業の活性化に  
向けた取り組み**

農業委員会には、「農地行政を担う農業委員会としての、農地の確保と有効利用に向けた取り組み」、「地域農業振興の推進組織としての、地域農業の振興に向けた取り組み」、「農業者の公的代表組織としての、農業者の要望の実現に向けた取り組み」の3つの大きな役割があるかと思えます。

真庭市農業委員会では、昨今の農業を取りまくきびしい情勢にかんがみ、「地域農業の振興に向けた取り組み」を強化する必要があるのではないかと考え、農業委員会として、地域農業の振興及び地域の活性化のために、どのような取り組みができるのかを検討を開始しています。



8月から9月に実施された農地パトロール

良農地の確保、「農地の荒廃防止」、「米に替わる作物」、「6次産業化」、「特産品開発」、「土地の有効利用」といった観点から、地域の気象条件や営農状況を考慮しながら、具体的な取組について検討を進めているところ です。

**非農地調査**

平成27年度、真庭市は岩井畝と田原山上と竹原牧場について現地調査を行いました。荒れ具合に応じて、草刈りなど手を加えることで耕作再開が可能な農地か、森林や原野となり再生が困難な農地かに分類しています。

今後の取り組み  
農地として再生可能な農地については再生活用できるように指導していきたいと考えています。再生が困難な農地については、農地所有者に「非農地通知書」を発送します。

**非農地通知書を受け取った農地所有者の方へ**

非農地通知書は、農業委員会が農地ではないことを証明した書類です。原則、田や畑を宅地など農地以外に転用する場合は、農業委員会の許可が必要です。しかし、非農地通知書は許可に代わるものであり、法務局(登記所)で提示して地目変更することができます。今後、農業委員会が「非農地通知書」が届いたら、速やかに地目変更の手続きをお願いします。

## 先進地視察研修会の実施

（愛媛大学と高知県四万十町を視察）

平成27年11月12・13日、31名の農業委員が視察研修を行い、国立大学法人愛媛大学農学部植物研究センター（土を使わない農業）及び四万十・十和地区で、地域づくりで活躍している（株）四万十ドラマを訪ねました。



愛媛大学の実験棟で有馬教授の説明を受ける参加者



愛媛「さいさいきて屋」直売所見学

現在、我が国においては、食料の安定的確保が緊急課題となっているだけではなく、高品質で安全な食料が求められています。そうした中で愛媛大学植物研究センターは、経済産業省、農林水産省による植物工場の基盤技術開発、実証、人材育成の拠点に採択され、植物工場の普及、拡大に向けた活動の取り組みを行っています。講義室で取り組み内容を有馬誠一教授から説明いただき、それから同大学の敷地内にある、知的植物工場基盤技術研究部門の太陽光利

## 女性農業委員活動

用型植物工場と実験棟の説明を受け、中ではトマト、キュウリが栽培されていました。翌日は、高知県の清流四万十川の流域で地域づくり、産業づくり、環境づくり、人づくりをRIVER宣言として（株）四万十ドラマが行っている「地域資源を生かした商品づくり」の説明を受けました。参考になる商品も多くみられ、今後、農業委員会としても寄与したいものだと考えさせられました。（岩田）

平成27年3月11日に4回目となった「女性農業者意見交換会」が真庭市北房支局で開催されました。農林振興課より真庭あぐりネットワークと真庭市場について、農業普及指導センターより六次化を進めるには、の二つの講演の後、意見交換会が開かれ、農業者ならではの問題提起と活発な意見が交わされました。参加者より「自分たちが農業を長く続けられるよう、資金なども身の丈に合わせ作業環境を少しづつ楽にできるように工夫していきたい。改善を考えるなら（農作業がない）冬場がベスト」といった意見も出ました。



# 農地(田畑)の売買・貸借・転用には許可が必要です

農地を売買・貸借する場合、または宅地や駐車場などに転用する場合は、農業委員会の許可を受けることが農地法で定められています。

必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

農地区分によっては、転用できない目的がありますので、契約や工事をする前に、農業委員会事務局または農業委員へご相談ください。

## 農地の貸借は「利用権設定」で

利用権設定は、農業経営基盤強化促進法に基づいて行われる農地の貸借契約です。

○農地法の許可が不要になります。

○期間終了により農地が返ってきます。離作料は不要です。

※8頁へ農地の賃借料情報を掲載しています。

## 農地法の申請から許可までの流れ

(締切:原則毎月20日ですが月によって異なる場合があります)

閉庁日の場合、翌々開庁日



※転用申請・利用権設定の用紙はインターネットでも手に入ります。

<http://www.city.maniwa.lg.jp/> (真庭市公式ホームページ)

真庭市HP→サイト内の検索→

「農地の権利移動(売買等)について」(3条)「農地の転用について」(4・5条)「利用権設定について」(利用権)

## 平成28年度 真庭市農業委員会総会開催日等一覧表

総会日	申請の締切日	3条申請の許可日	4・5条申請の許可日
4月12日(火)	3月18日(金)	4月12日(火)	5月2日(月)
5月10日(火)	4月20日(水)	5月10日(火)	5月31日(火)
6月10日(金)	5月20日(金)	6月10日(金)	6月29日(水)
7月12日(火)	6月20日(月)	7月12日(火)	7月29日(金)
8月10日(水)	7月20日(水)	8月10日(水)	8月30日(火)
9月13日(火)	8月19日(金)	9月13日(火)	9月29日(木)
10月12日(水)	9月20日(火)	10月12日(水)	10月31日(月)
11月10日(木)	10月20日(木)	11月10日(木)	11月29日(火)
12月9日(金)	11月18日(金)	12月9日(金)	12月19日(月)
1月12日(木)	12月20日(火)	1月12日(木)	1月31日(火)
2月10日(金)	1月20日(金)	2月10日(金)	3月1日(水)
3月10日(金)	2月20日(月)	3月10日(金)	3月29日(水)

※ 3条申請の許可日は、総会日です。ただし、総会日が変更になれば、許可日も変更になります。

※ 4条 5条申請の許可日は、岡山県農業会議常任会議開催後の許可となります。

※ 申請書の締切日は、原則毎月20日ですが、**毎月の締切日は必ずご確認のうえ厳守していただくようお願いします。**

## 農振農用地を守りましょう！

「農業振興地域内農用地区域内農地（農振農用地）」は今後10年以上にわたり農業利用を確保するため、農地以外の利用を厳しく制限されている農地です。

### ●原則、農業以外の利用は認められていません。

やむを得ず「農振農用地」を農業以外（住宅、植林、資材置場など）に利用する場合は「農振農用地からの除外」が必要となります。いわゆる農振除外です。

除外要件および、他法令の許可見込等すべてを満たす場合のみ除外が認められます。

真庭市では6月と12月の年に2回、締め切りを設けて受付をしています。また、除外までには8か月から1年かかり、除外後には農地転用も必要となることから、農業振興課及び農業委員会まで事前にご相談ください。

## 農業者年金研修会について

1月に開催された農業者年金研修会で鳥取県農業会議の川上一郎氏を講師としてお招きし、農業を取り巻く厳しい現況や農業委員としてどういう心構えで活動するべきかを講演いただきました。

その中で『目標を持った農業』について紹介するエピソードとして地域のメロン農家が圃場を増やす際、「この売り上げでハワイに行きたい！」と張り切り、その名もずばり「ハワイメロン」と呼んで栽培を頑張ったという話がありました。その名前を聞いた他の農家が、当時農協の役をされていた川上氏に「なぜあそこの農家にだけ珍しいハワイメロンとかいう苗を配ったのか？うちにも欲しい」と怒られたというオチでした。

目標を持つということはモチベーションを高めます。皆様も「この売り上げのいくらかを老後のために農業者年金に積み立てよう！」と「年金ダイコン」「年金大豆」などと名付けて目標にしてみるのはいかがでしょうか。



川上一郎氏  
「ザ・スーパー農委」と題して講演をしていただきました

より詳しい情報はwebで！

【もしも入ったら？加入を検討中の方には年金額の試算やよくわかる動画があります】

農業者年金基金 <http://www.nounen.go.jp/>

## ～農地の平均的な賃借料をお知らせします～

農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借された賃借料を集計し、情報提供しますので、参考としてご活用ください。

なお、平成21年12月施行の「農地法の改正」により標準小作料は廃止されました。

- 平成27年1月から12月までの取引の集計値です。
- 無償での契約（使用貸借）と物納は件数を上げています。
- 参考ですので実際の契約を拘束するものではありません。
- 農地の貸し借りは農地法の許可を得て行いましょう。（6ページを参照）

### 農地の賃借料情報

平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

#### 【田（水稻）の部】

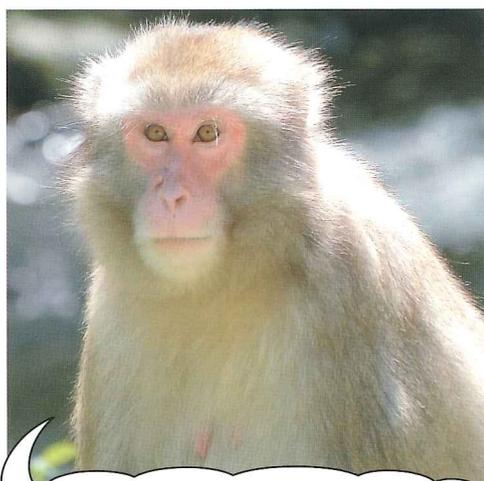
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	その他	
					無償契約データ数	物納データ数
(旧北房町、旧落合町、旧久世町)全域	7,333円	12,000円	3,000円	15	344	119
(旧勝山町、旧美甘村、旧湯原町)全域	7,591円	10,000円	5,000円	44	52	55
(旧中和村、旧八束村、旧川上村)全域	7,084円	10,000円	5,000円	53	50	30
合計				112	446	204

\*金額は、10a当たりの賃借料を基に算出しています。

#### 【田（飼料作物）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	その他	
					無償契約データ数	物納データ数
(旧中和村、旧八束村、旧川上村)全域	14,599円	20,000円	5,000円	187	40	1

\*金額は、10a当たりの賃借料を基に算出しています。



「豊かな大地」バックナンバーがwebでも見れます!

<http://www.city.maniwa.lg.jp/>  
真庭市HP→サイト内の検索→豊かな大地

### 編集後記

私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化し、始めは少しのズレも年を追うごとに大きなものとなり、幸せを求めているのに、どの方向へ行っているのでしょうか。今年は幸せをじっくり見つめなおしてみたいものです。  
(樋口)

### 全国農業新聞の購読案内

農地を守り、担い手を応援する農業専門の情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすくお伝えします。

※見本誌もごさいますのでお気軽にご連絡ください。

発行：毎週金曜日

購読料：月額700円

申込先：農業委員または農業委員会事務局へ